

第9期中野区健康福祉審議会 地域福祉部会（第5回）

開催日 令和2年9月7日（月）午後7：00～8：55

開催場所 中野区役所 第8・9・10会議室（7階）

出席者

1. 地域福祉部会委員

出席者 和気 純子、稲葉 剛、岩川 眞紀、上村 晃一、中山 浩一、荒岡 めぐみ、  
宮澤 百合子、森 京子、坂本 洋、渡邊 昭子、丸茂 亜砂美

欠席者 山西 満里子

2. 事務局

健康福祉部 福祉推進課長 石崎 公一

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進担当部長 藤井 多希子

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長 高橋 英昭

地域支えあい推進部 区民活動推進担当課長 宇田川 直子

地域支えあい推進部 北部すこやか福祉センター 杉本 兼太郎

地域支えあい推進部 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長

村田 佳生

子ども教育部 子ども政策担当課長 青木 大

子ども教育部 子育て支援課長・子ども家庭支援センター所長 古川 康司

子ども教育部 児童相談所設置調整担当課長 半田 浩之

子ども教育部 育成活動推進課 細野 修一

都市基盤部 住宅課長 池内 明日香

【議 事】

○和気部会長

それでは、時間になりましたので第5回地域福祉部会を始めさせていただきたいと思  
います。

事務局のほうから出席者及び配付資料の確認をお願いいたします。

○石崎福祉推進課長

それでは私から本日の配付資料を確認させていただきたいと思います。本日の次第の  
裏面にございますとおり、資料1「第9期中野区健康福祉審議会 地域福祉部会 第1  
次報告書（案）」冊子でございます。次が2-1「多機関・地域住民の連携による包括的  
な支援体制について」、ホチキス留めのものでございます。そして資料2-2「ご意見を  
いただきたい内容」。次以下が本日席上に配付させていただいているものでございます。  
資料3が本日、書面参加とういうことで山西委員からいただいております、「委員意見・  
質問」ということで資料の3をつけさせていただいております。なお参考資料が2つ、1  
つ目が地域福祉部会、事務局名簿。真ん中あたりに地域包括ケア推進課長高橋英昭のと  
ころに網掛けがしてございます。高橋は4月当初はおりましたけれども、それから定額  
給付金の担当になりまして、落ち着いたというところで9月にまた戻ってまいりました  
ので紹介をさせていただきます。高橋でございます。

○高橋包括ケア推進課長

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○石崎福祉推進課長

よろしくお願いいたします。

参考資料2につきましては当部会の開催日程と主な審議内容ということでつけさせていただきます。

なお、本日この会議の場に初めてご参加の委員がお2人いらっしゃいます。中山委員と森委員でございます。すみません、ここで中山委員、森委員に1分ぐらいで簡単に自己紹介をしていただけますでしょうか。

○中山委員

宮桃町会の中山と申します。名前は浩一と書いてひろかずといいます。場所は桃園地域といまして、中野駅の南口から桃園区民活動センターがあるのですが、あそこら辺で8つ町会があるのですが、私の町会はそのうちの1つです。よろしくお願いいたします。

○森委員

こんばんは。中野区介護サービス事業所連絡会で副会長をしております森と申します。よろしくお願いいたします。介護保険のサービスをしている事業所の集まり、会員の団体です。205事業所ありまして、その中で皆さん、介護サービスの質を上げていこうとか、こういう会議に出て意見を言ったりとか、今回は新型コロナウイルスの感染防止対策のアンケートを取って、何とか対応していこうということで動いております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○石崎福祉推進課長

ありがとうございました。事務局からは以上でございます。

○和気部会長

ありがとうございました。

それでは、審議のほうに移らせていただきます。まず審議事項1「地域福祉部会報告書（案）について」事務局から説明をお願いします。

○石崎福祉推進課長

それでは私から審議事項1の「地域福祉部会報告書（案）について」ご説明をします。これまで第9期中野区健康福祉審議会の地域部会として審議をいただけてまいりました。その内容を「第1次報告書（案）」というふうにまとめましたので、その内容について簡単にご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず表紙を開いていただきまして1ページ、「はじめに」というところで第9期中野区健康福祉審議会の諮問事項、そして地域福祉部会の付託事項について書かせていただいております。

ページをおめくりいただきまして2ページが「地域福祉部会としての現状と課題の認識」ということで、こういう視点で報告書をまとめたということで「はじめに」というところで書かせていただいております。

3ページ以下が内容でございます。第1章といたしまして、「地域共生社会の実現に向け、区、関係機関、事業者、地域団体等が協働して子どもから高齢者までを地域で支えるための方策」ということで、1つ目が「全世代向け地域包括ケアシステムを実現す

るための相談・連携体制について」というところで「地域の再編成について」そして、「誰一人取り残さない包括的な支援体制について」ということでまとめさせていただきました。

4 ページに移っていただきまして2 つ目「すべての人に対する包括的な（切れ目のない）支援」というところについては3 項目、「地域の見守り支えあいについて」、2 つ目が「公益活動を担う多様な人材や団体の地域での活躍支援について」、3 つ目が「住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者等）の居住支援」でございます。

3 つ目が「子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制の充実」ということで、こちらについては3 項目でございます。1 つ目が「新たな児童館の設置」、6 ページに移りまして「（仮称）総合子どもセンターの開設」、3 つ目が「地域の関係機関等の連携強化」でございます。

7 ページ、4 つ目の「成年後見制度の利用促進について」、こちらが2 つ。1 つが「制度の周知について」、さらに「早期発見・早期支援について」ということでございます。

9 ページからは第2 章「地域生活課題に対応するための包括的な支援体制の整備について」、1 つ目が「多機関の連携、協働による支援体制」ということで、こちらが3 項目でございます。1 つ目が「全世代向け地域包括ケア体制を推進する会議体の運営」、2 つ目が「「3 つの支援」の実施」、3 つ目が「在宅生活・療養の推進」ということになってございます。なお、このところについては「多機関の連携、協働による連携体制」1 つなのですけれども、「1」という番号はつけるか取るかということも含めて後でご議論いただければというふうに思っております。

そして11 ページから13 ページまでが用語の説明ということでございます。

14 ページからが資料編ということで、14 ページには地域福祉部会の委員の名簿、15 ページには地域福祉部会における審議内容、16 ページからはそのときの配付資料一覧ということで載せさせていただいております。

内容につきましてはここで審議をしていただいた内容についてできるだけ生かすようにまとめたつもりでございますが、何かご意見があれば皆様のほうからいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

## ○和気部会長

ありがとうございました。

それではこの第1 次報告書の原案につきまして委員の皆様から質問やご意見を出していただければと思います。なお、先ほどちょっと確認したのですけれども、今日、いろいろ意見を出していただいて、審議事項2 で出たさまざまな意見等も含めまして、最終的にこの報告書に盛り込む機会がまだあるということですので、ぜひ積極にご意見いただければというふうに思います。それではどなたからでも、お気づきの点がありましたらお出してください。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。丸茂委員。

## ○丸茂委員

読ませていただいて、感想というか、何となく思ったことをざっくばらんにお話しできたらいいのかなと思って、何点かお伝えしてみようかなと思っていました。

3 ページ目の「圏域の再編成」というところで、ここはすこやか福祉センターを4 か所から5 か所というところが言われているのかなと思ったのですけれども、住民の視点から見ますとやっぱり5 か所というところでもまだまだ遠いと感じている方もいらっしゃるのかなというふうに思いましたので、この辺り、例えば新たな児童館といった

ところもこれからまだ議論が続くと思うのですけれども、そういったところに少し機能を持たせてということで、すこやかでやっている事業がより身近に地域住民に届くといいなというふうに思いました。

あとは、児童館だけではなくて、活動センターですとか、高齢者会館ですとか、区が保有している施設がたくさんあると思うのですけれども、そういったところと連携ということでフォローしていけるといいのかなというふうに思いました。

あとは4ページ目の冒頭部分です。これは、「誰一人取り残さない包括的な支援体制について」というところの続きで、「地域全体のアウトリーチ力を向上させていく必要がある」という点があったのですけれども、この点について人手不足とか地域の担い手をどうやって増やしていくんだみたいな議論があったと思うのですけれども、これはちょっとアイデア的なことになるのですけれども、今、かなりの方が幅広い年齢層でスマートフォンなどを持っていらっしゃる方が多いと思います。なかなか使いこなすというところでも課題があると思うのですけれども、中野区が持っている「なかのEYE」というアプリがあると思います。どれぐらいの区民が今利用しているのかというところがすぐには分からないのですけれども、この機能というのは、私のほうでもたまに利用させていただいているのですが、道路のへこみとか電灯が切れているとかという、町の中の気づいたところを報告して写真に撮ったりして所管に送っているのですけれど、例えばそこの中に見守り機能みたいなものをつけていただくとかというのはどうかなとちょっと思いました。例えば地域で気になる人とか、心配な人について気軽に相談できるような感じの機能はどうかという、これは1つのアイデアですね。担い手不足、地域を支える人、地域の住民同士で支えあうというところで地域の人たちに意識を持っていただきたいというのと、あなたもアウトリーチチームの一員なんだよみたいなところがこういったところであると少し力に、お互いに支え合いになるのかなというふうに思った次第です。

あと、続きだと思うのですけれども、「区では水道局、セブン・イレブン・ジャパン、郵便局に加え、生活協同組合や銀行等の事業者と協定を締結している」というふうに4ページの真ん中くらいに書かれているのですけれども、この部分に関しては世代は問わないで誰に対しても見守り支え合いということでもいいのでしょうか。

資料にもあったのですけれども、誰にも相談できない、行政ともつながっていない、高リスクという人たちの中で、買い物は自分で行っているという結果が出ていて「あ、なるほど」と思ったのですけれども、そういった人たちに何か届くためのもの、必要だけれども支援を受けていない、サービスは受けていないという割合もあったので、この拠点の1つとして入っているコンビニを利用する方は多いと思うので、そこに何か区のお知らせが届くような、目に触れるような形で置いてあるとか貼ってあるとかというのはどうかなと思ったり、子育て家庭相談支援体制をどうしていくかといったところでも、同じように誰もが買い物は行くので、そういったところに例えば子育て支援のおひるねの情報が貼ってあるとかですね。

あとは保健師さんの相談支援体制を強化していくということも書いてありましたので、思い切って出張相談会をスーパーですとかですね。公的な場所には行かないけれども、みんな商店街には行くし、スーパーには行くよねといったところで、毎日の生活の中で身近に触れられるのかなというふうに思いましたので、ぜひ協定の中に商店街のお店ですとかそういったところも入ってきてくれるとより身近になって行政の公的支援、もしくは民間の支援、社会福祉協議会で地域活動している人たちの支え合いにつながるようなきっかけになればいいなというふうに思いました。

せっかく今日、連合会の方もいらっしゃったので、私は今、月に1回、おさんぽカフェドーナツというボランティア活動をしていまして、一応文句としては「まちなかイ-

トインスペース」なのですね。町の中にそういう気軽に立ち寄れる場所、そこが行政につながるとか、実はものすごく敷居を低くして行政につながる場所があったらいいなというふうに思った次第なのですね。商店街の中には気軽に食べたり飲んだりする場所は意外とないのですけれども、大型のショッピングモールとかに行くとイトインスペースがあるのでよね。そういう場所が商店街の中にもあると、もしかすると商店街で買い物する人もしやすくなったり、ちょっと一休みしたりとかというところで買い物もしやすくなって人も出てくる。なおかついろいろな行政支援とかにもつながるとか、あとは地域の人たちの顔見知りも増えるとかという仕掛けにならないかなというふうに思いましたので、何かそんなようなお話ができればいいなというふうに思いました。すみません、いろいろ言っちゃって。この辺に一応しておきます。

### ○和気部会長

ありがとうございます。いろいろな若い方の視点を盛り込んだ提案をしていただいたと思います。例えばアプリですかね。そういうものを使った見守り機能、既にあるもの、なかのEYEというのですか。私もあまりアプリとか得意じゃないのですけれど、そういうものが子育て世代とか高齢者にも普及していけばいろいろな形での相談もしやすくなるし担い手にもなってくれる可能性もあるということで、そういうITを用いた見守り活動みたいなものですね。それから今、商店街等を通じた、買い物などのついでに相談できたり情報を得たりするような新たな仕組みみたいなものもご提案いただいたと思います。

ちなみにここに「セブン・イレブン・ジャパン」と書いてあって、前期の審議会でも申し上げた記憶があるのですけれども、ローソンとかほかのコンビニとは契約を結んでいないのかどうか。これは特殊な特定の事業所というか、会社ですよね。なのでこれはどうなのだろうとちょっと疑問で、どうせならほかのコンビニとも協定を結んでいただけると満遍なく見守り体制できるのかなとちょっと思ったのですけれども、その辺り、また区のほうからコメントいただければと思います。

あと、町中でちょっとした空きスペースでイトインスペースみたいなものがあるとそこにいろいろなパンフレットを置いたりとか出張相談をしたりとかいろいろなことができるというアイデアだったと思うのですけれども、ありがとうございます。

答えていただける部分があれば、区のほうから。

### ○宇田川区民活動推進担当課長

区民活動推進担当課長の宇田川でございます。

先ほどのセブン・イレブン・ジャパンさんのことなのでも、セブン・イレブン・ジャパンさんは今、中野区と一括の協定を結んでいて見守りの協定も結んでいるという状況なのでも、私どもの見守りというのはやっぱり地域の中にとにかくスポットがたくさんあるということが望ましいんだろうということで、これからほかのコンビニの皆さんとも結んでいくという方向に進めたいとは考えているのですけれども、コンビニエンスストアさんはフランチャイズで1店舗ずつなさっていたり、今なかなか人手がなかったりいろいろな状況もあって、なかなか具体的な話は進みにくいという状況はございますけれども、やはり目指すところはスポットを増やしていくことというふうには認識していますので、また検討をしていきたいというふうに思います。

### ○和気部会長

ありがとうございます。ぜひほかのコンビニとかあるいはもちろん商店街とか、チェーンのスーパーみたいのがありますよね。そういうところにどんどん広げていただくと

いいのかなと思います。

はい、どうぞ。中山委員。

#### ○中山委員

今、丸茂委員のほうからイートインスペースを商店街の中に設けたらどうかという話で、私にお話を振られたのですか。いや、商店街は町会とは直接は関係ないのですけれども、まあ商店街の人たちとも日常的には付き合っています。

今、商店街というのはどこも衰退しつつありますよね。イートインスペースを設ける余裕があるのはやっぱりチェーン店とかスーパーだとかあるいはコンビニですか。今はそれもコロナの影響でイートインも閉じちゃっているようです。いずれは復活するのでしょうかけれども、なかなか普通の商店では今経営が厳しいので、どんどんどんどん衰退している状態なのですね。駅前ですら頻繁に店舗が替わっている状態ですからなかなかそこまでの余裕は、経費とかそういう面でそういうスペースを設けるゆとりがないのだらうと思うのですね。これも時代の流れかなと思っと思っていますけれども、ちょっと私はそんな感想を持っています。

#### ○上村委員

先生、よろしいですか。

#### ○和気部会長

はい、どうぞ。上村委員。

#### ○上村委員

後でちょっと資料の紹介をしようと思っていたのですけれども、イートインの話があったので、敷居を低くした気軽に来られる場所ということで、こちらの「暮らしの保健室」という資料をちょっと見ていただくと、これは6月に本町で弥生町1丁目のバス停から2分ぐらいのところなのですけれども、オーナーさん自身が看護師さんで、ケアマネで、それで地域包括で働いていた方で、いわゆる新宿の戸山ハイツのイメージ、秋山正子さんの直系で、ぜひ中野で地域に貢献したいということで、こんなような、まず敷居を低くするために木金土日は喫茶店で、朝7時からモーニングをやります。月火水はいろいろな健康のこととか福祉のことの相談ということで、すごくおしゃれなお店なのですね。私も金曜日に行ってお茶飲んでオーナーさんと話してきましたけれども、こんなきれいなお店で、外ではワンちゃんOK、中はWi-Fi、そして個室ではミニシアターとか、こういう機能が付いていて、貸し出し無料で手芸をやったり、今日も手芸教室をやっているのですけれども、あとは認知症サポーター養成講座が映せるようなビデオも用意されていて、もう何か理想的なんですね。発想は、まず喫茶店で誘って、気軽に来られて、あとはいろいろな相談を受けて、自分もボランティアでアウトリーチしていますと。そういうすごく社協も考えていた機能がある。それで、オーナーさんなので、マンションを作ってそこに設置されているということで、すごく地域に密着をして、今着々と工夫されて、いろいろな講座、がんの相談とか、「介護保険って何」とかっていう講座を9月からやりますというお話で、ああ、こんなスペースがたくさんできたらいいなと、理想的で、すごく感動しました。

#### ○和気部会長

すばらしいですね。

それは補助金とかは何か得ているのですか。

### ○上村委員

全く自分の。マンションのオーナーさんなので。

### ○和気部会長

すばらしいですね。

### ○上村委員

だから自由自在です。

### ○和気部会長

今、商店街はなかなか厳しいというお話がありましたけれども、私の知り合いで、ちょっと別の地域ですけれども定休日に喫茶店みたいなところを開放して、そこでサロン活動やったり今のような相談みたいなのをやったりですとか、子ども食堂みたいなものをそのお店が閉まっている時間帯にやったりとか、そういう工夫をされてやっぴゃるところもあるのですね。なかなか皆さん本当にいろいろ制約の中でやっていますのですぐにはいかなないのかもしれないですけれども、いろいろ工夫すれば、特に中野は土地が限られていますし、場所代その他高いということもありますので、既存のものをいろいろ利用してギブアンドテイクの関係になるような工夫ができればいいのかなというふうに思いました。

そのほかいかがでしょうか。岩川委員、お願いします。

### ○岩川委員

5 ページ、6 ページのところで新たな児童館、それから（仮称）総合子どもセンターとあるのですが、これはどちらにどういう方が相談するのか、または児童館で何か拾い上げて総合子どもセンターに結び付けるとか、何かその関係性というのでしょうか、役割がきっと違うのだと思うのですが、その辺のところをご説明いただけたらと思うのです。

### ○半田児童相談所設置調整担当課長

児童相談所設置調整担当の半田でございます。私から（仮称）総合子どもセンターについて少しご説明させていただきます。

（仮称）総合子どもセンターにつきましては来年度、11月29日の開設を予定してございまして、今準備を進めているところでございますけれども、こちらの（仮称）総合子どもセンターには総合相談窓口というのを設置する予定でございまして、こちらの総合相談窓口につきましては、いろいろな方のどこに相談したらいいのか分からない、そういったご相談もあるかと思うのですけれども、とりあえずまず最初にご相談いただけるような、そういった窓口のほうをご準備していきたいというふうに考えてございます。

### ○細野育成活動推進課長

引き続き、児童館につきましては育成活動推進課細野よりお答えいたします。

ここで新たな児童館の機能を実現していくものの1つとして相談機能の強化というのを考えています。具体的には日常的な見守り支援というのを児童館でやってまいります。見守り支援といってもいろいろな形があって、館の中での様子でしたり、乳幼児親子さんの事業の中でご相談いただくこともありますし、職員が普段の利用者の方を拝見

させていただくところから発見することもありますし、きっかけはさまざまだと思うのですが、そういった日常的な見守り支援の中で支援が必要なお子さんや子育て家庭を発見して、児童相談所やすこやかセンターなど必要なところにつないでいく、そんなことを考えているところがございます。今もやっていないわけではないのですが、よりその機能を新たな児童館というところでは強化していきたいというふうに考えているところがございます。

#### ○和気部会長

明確になりましたでしょうか。分かりにくい。

#### ○岩川委員

どうなのでしょう。総合子どもセンターというのは行政の相談なのですよね。だから、どういう方がどっちに行って、どういう方がどっちに行くのでしょうか。ということ想定されているのか。

#### ○半田児童相談所設置調整担当課長

先ほど申し上げたのは総合相談の窓口のほうを設置することを予定してございまして、ご相談にお越しいただくときに、どういったことでどこの窓口に行っていけばいいかわからないような方につきましては総合子どもセンターのほうにお越しいただければというふうに計画しているところがございます。こちらの総合子どもセンターの中には、すみません、先ほど説明のほうは不足してしまったのですが、これから中野区のほうに東京都から移管される予定の児童相談所機能ですとか、今もう既にあります子ども家庭支援センターですとか、教育センター、そういったものの相談窓口をこの建物の中に併せて設置してございますので、そういった中で、いただいた相談の中でどこに相談するのが適切か、その辺をこちらの区役所のほうからご提示して各窓口のほうと連携しながら、さらにはすこやか福祉センターですとか児童館ですとか、そういったところとも連携しながらいろいろな窓口のほうにおつなぎするような形で計画のほうを進めているところがございます。

#### ○和気部会長

この総合子どもセンターは区内に1か所だけですね。

#### ○半田児童相談所設置調整担当課長

そうですね。1か所だけ予定しております。

#### ○和気部会長

なので、児童相談所機能も入るということで、非常に高度な専門的な措置も含めた対応から、逆にどこに相談に行ったらいいかわからないような総合相談もやるというところで、しかしながら区内に1か所しかないということで、一方でこちらの新たな児童館というのは区内に何か所あるのですか。

#### ○細野育成活動推進課長

今は9か所程度以上はという予定です。

#### ○和気部会長

ですのでもう少し身近な地域で子どもを連れて遊ばせに行ったりとか、そういう

ことも含めて、より日常的な生活圏内で行われる、今もあるものにちょっとプラスアルファで機能を付加するというイメージでよろしいですか。新たなというのは新しい機能を付加するということですよ。新たに作るわけじゃないですよ。

○細野育成活動推進課長

そうですね。より機能を強化するということです。

○和気部会長

こちらの総合子どもセンターは本当に新たに作る、新設されるもので、新たな児童館は既存のものに機能を強化して、より区民が参加しやすかったり相談しやすいような体制を作っていく、そういう役割分担のようです。

○岩川委員

そうしましたら、区民の方はどういうときにどっちに行ったらいいのか。何かそういったような明確なものがあると分かりやすいかなと。総合子どもセンターというと「どうしようかな」って悩んでいて行くというわけではないですよ。違いがきっとあるのではないかと思うのですが、その辺はこの文章から見るとどっちでもいいのかなと。

○中山委員

よろしいですかね。私は今も素人なのですけれども、この子どもセンターの特徴というのは要するに児童相談所が中に設けられるということです。中野には児相がなかったのですよ。ですから、普通の要するに児童館というのは子どもを遊ばせたり、そういうところですよ。こちらのほうは相談とかそれが主体になるのじゃないですか。それで間違いないでしょうか。

○和気部会長

はい。ただ、この新たなというところで、今までのような児童館のイメージから一歩進んで、こちらでも相談みたいなこともやりますよということです。新たな役割を担うということですものね。

○細野育成活動推進課長

児童館部分についてはより機能を強化して新たな役割も担うということです。

○和気部会長

だからその辺は、区民の方は役割分担が多分そこまで分からないと思うので、何かしら分かりやすい仕組みというか、広報の仕方にもなるかと思うのですけれども、それが必要になってくるのかなというふうに思います。「新たな」と聞くと何か新しく作られるのかなと誤解しますよね。なので、機能強化とかちょっと違う表現を使ってみてもいいのかもしれないですね。

はい、どうぞ。

○渡邊委員

児童館という名前だと何か子どもが対象になるのかなって思ったりするんです。だから、新しい児童館を作るのでしたら、児童館という言葉をちょっとこっちに置いておいて、私は高齢者なものですからね、高齢者なんかもそこへ立ち寄らせていただいて、おじいちゃんおばあちゃんじゃないのですけれども、「おばあちゃん、おじいちゃんにち

よっと話しかけてみたいな」っていうような、子どもが気軽に立ち寄って、そしておばあちゃんおじいちゃん、からちょっと昔の遊びを教えてもらおうとか、子どもだけじゃなくて、子どもから中学生から高校生から、それから勤めている方から高齢者、そういう広い世代の人たちがその窓口として相談に乗ってくださる方がいるといいかな、行きやすいかなって。

私、シルバーの人材センターに籍を置いているものですから、あるときにPRを兼ねてあそこのサンモールでPRを兼ねて折り紙を教えながら、お買い物に見えた方たちに「ここで折り紙やってるからやっていかない？」「お買い物を済ませたところだからちょっとお茶飲みながらここで話ししたり折り紙折ってみない？」なんて言ったらかなり気軽に来て、そして「ああ、楽しかった」と言って帰って。特別にそこに来たわけではなく、お買い物の帰りがけとかにちょこっと声かけをしたり、そういう形で、児童館じゃなくてもうちちょっと層の広い人たちが気軽にそこに寄って「こんな悩み持ってるんだよ」とか「こんな遊びちょっと教えておくか」って、そんな気軽なコーナーがあるような児童館にしていただけると、もちろん今までもそういう形であったと思うんですけども、うちちょっと世代を広げて立ち寄れるような憩いの場にしていただけたらいいなあと思って今日、ちょっと言わせていただきました。失礼しました。

## ○和気部会長

荒岡委員。

## ○荒岡委員

民生児童委員の荒岡でございます。児童館で働いていたものでちょっと言わせていただきますが、今までの児童館ですとやっぱり従来の地域密着型でしたので、地域のお年寄りの方がいらしてお話を聞かせてくださったり折り紙を教えてくださいたりは大抵どこの児童館でもやっていると思います。それと同時に、私がちょっといたところだとただ遊び相手に来てくださる地域サポーターみたいな方たちがいて、乳幼児の時間なんかにも親子さんが来たり、近くの保育園の園庭の前に来たりするとその児童館に来ているおじいちゃんおばあちゃんが一緒に遊んでくれたりして、私、保育園のほうもやっていたから、保育園児を連れていくと「あそこのおじいちゃんと今日も遊べるね」なんていうとてもいい児童館が北部のほうにはあったのです。今もあるのだと思います。

それで、実際問題、中部とかは児童館が今ないですよ。今ほとんど閉館、U18もなくなってしまったので、ここに書いてあるとおり、さっきおっしゃったように新たに作るんじゃなくて今ある児童館の強化をするのだったら、今、児童館がない中部とかはどうしてくれるんですかと思っちゃうんですね。中部地区には今、子育てひろばが1個あるだけなので。だから、新たに建てないと言われてしまうとちょっと寂しいというのが1つですね。

北部のほうにはまだ従来の児童館が残っています。この間も民生児童委員会の子育て支援部会でもお話を行政の方としたのですがけれども、今、地域によって全然違ってしまっているのです。従来の児童館が残っている地域、私の知っている限りでは鷺宮のほう。それから中部なんかみたいに、もう児童館がなくなってしまったところ。今は全然子育ての環境が変わってしまっているの、今ある児童館にプラスというところだとちょっと偏りが出ると思います。ここを読ませていただいたときに、「新たな役割、機能が強化された」って何の機能のことを言っているのだろうと思ってよく読んだら、結局①の段落の最後ですね、「新たな児童館の検討においては、子どもや保護者の相談に応じ、SOSを拾い上げることができる機能について、検討してもらいたい。」とあるのですが、新たな役割とか、これまでの施設から機能が強化されたと③に書いてあることはここと

いう理解でいいのかなと、この「新たな」というのはこの相談機能を付けるという意味で新たな児童館と読み取れるのかなとちょっと疑問には思いました。ここまですみません。

#### ○和気部会長

とりあえず今の質問についていかがでしょうか。

#### ○細野育成活動推進課長

育成活動推進課よりお答えいたします。

現状の児童館においても折り紙の教室とかやっている児童館は今でもあって、皆さんにご協力いただきながら進めているところです。また、多世代のというところなのですが、中野区にふれあいの家というのが2施設ございまして、そのふれあいの家でも児童館の事業をやっています。具体的にはみずの塔ふれあいの家と城山ふれあいをの家の2施設なのですが、ここでは、条例によって設置をしているのですが、「こどもやお年寄り等地域の人々が互いにふれあいながら明るく健やかな生活を」ということを目的として設置させていただいているものです。ここでは多世代の交流、いろいろな事業もしているところです。じゃあ児童館ではやっていないのかといたら、そういったこともなくて、ある特定の日にお年寄りの方々にお越しいただいて一緒にお話をさせていただいたりしているところもございます。

この5ページの資料の中でも「新たな」というところがなかなか理解しにくいというところなのですが、名称についてはこの間議論もあったように、この5ページの下から3行目ぐらいに、「児童館とは異なる名称を」というところもあります。今後検討していきたいと考えているところです。名前はそうのように考えていきたいと思っています。

また、機能なのですけれども、機能も正直何にも今までやっていないことではないことが多々あります。単純に遊びの場だけではないというのが児童館なので、何らかの発見をして専門的などところにつなぐということも、今もやっているところでもありますし、地域の皆さんの活動の拠点にさせていただくということも今もやっているところでもありますので、そういった意味では全く新たなものばかりではないのですが、ここに書いてあるような役割、機能をより強化して、運営形態はこれからさまざまな検討があるのですけれども、より区民の方に役立っていけるような児童館としての役割を果たしていけるように個々の機能を強化していきたい、そんなふうと考えているところでございます。

#### ○和気部会長

はい、どうぞ。宮澤委員。

#### ○宮澤委員

うちの息子が通っているのが中野区立弥生福祉作業所というところでして、1階部分が南中野児童館、2階と3階が作業所になっています。そして毎年10月、11月ぐらいにデュオフェスティバルというのをやっているのですけれども、昨年まだ盛大に行われた後に、反省会があったときに、「児童館が閉鎖になる予定ですので今回が最後のデュオフェスティバルです」という話があって、え、そんな話になってるのかなと思っていろいろ区の方に、この話をされたのはそのときの児童館の館長さんがおっしゃられたのですけれども、いやいや閉めないよというのは地域の区議さんだったのですね。実際のところどうなのかというのが本当に分からなくて、先ほど出た地域ごとにもあったりなかったりと、そもそも今後新しいものを作るようにしていくのであれば、ちゃん

と場所的なものもしっかり決め、いつからちゃんとかういうふうにやりますよっていうのを見える形でもっていかないと、いつまでたってもどこがやっているのだから、やっていないのだから分らなかったりとか。まずはそもそもその部分をしっかりと決めていくのが先じゃないかというふうには思いました。

#### ○和気部会長

はい、どうぞ。

#### ○細野育成活動推進課長

おっしゃるとおりで、これまでキッズプラザができるとその近くの児童館が廃止されてというのをずっとやってきたところですね。南中野でそういう会話が合ったのは、このたびみなみの小に新たにキッズプラザができたから、今日からなのですけれどもできたからだと思います。

それでおっしゃることはごもっともで、区として施設配置の計画を公表というかお示しできていないので、今のところあやふやな状態になっているところです。今、基本構想と基本計画を検討している中で、区有施設の施設配置についてもお示ししていく計画です。その中で児童館についてもどこにどれだけ残していく計画ですということをご案内できる予定になっておりますので、大変恐縮なのですが今しばらくお待ちいただければと思います。そこが決まるまでの間については、これまでだと、このキッズ・プラザができて、学童がその近くにできてキッズ・プラザの中に入るので児童館がなくなっちゃうというのを繰り返してきたところなのですが、児童館については当面の間はそのまま運営させていただく計画でございます。

#### ○和気部会長

ありがとうございます。

はい、中山委員。

#### ○中山委員

原則的に既存の児童館は残すということなのですね。それで、新たな児童館もまた作るということなのですか。要するに、結局増えるんですか、減るんですか。それがよく分からない。

#### ○細野育成活動推進課長

増えるか減るかというのと、今増える計画はないです。現状のふれあいの家を入れた18館の体制を一定程度集約して機能強化して運営していく考え方です。なので、新たな新たなと言っているのですけれども、実際は今の館が何らかの形で内装が変わったりとか機能がかわったりして今の位置でやっていく想定をしています。今のところはそういう想定をしています。

#### ○和気部会長

はい、どうぞ。

#### ○岩川委員

この文章で役割を明確にどこかに書いてくださるといいかなと思うのですね。何か子どもを育てて疲れちゃってどうしようかなって言って、そして総合子どもセンターじゃないんですよね。これはもう少し高度なものなのですよ。そういうそれこそ児童相談

所とかがあるような。ですからもう少し役割なんかをきちっと文章にして、そして新たな機能を持つ児童館なのですよね。だから児童館がどこにあって、幾つあって、そしてどこに総合子どもセンターができるのか分かりませんが、何か両方の違いが明確にあるのだと思うのですが、文章では何かもやもやと分からないなっていうところで、もう少し明確にさせていただくと分かりやすいのではないかと思います。これは報告書になるわけですよね。そうすると文章的に、どっちとどっちがどうなのかなという辺りが分かりやすくバシッと書いていただくといいかなって思います。

#### ○和気部会長

はい、丸茂委員。

#### ○丸茂委員

総合子どもセンター、これは中野坂上のほうですよね。それで、児童館は今の18か所から9か所になるということなのですよね。

#### ○岩川委員

9か所になっちゃうの。減っちゃうんですか、減らないんでしょう。

#### ○丸茂委員

現状そういうことですよ。

#### ○細野育成活動推進課長

中学校区に1館程度は配置するという考えを述べています。具体的な配置についてはこれから検討に入ります。

#### ○丸茂委員

なので、相談窓口としては、自分がどこに行けばいいのかというのは相談者自身が分かっているなくても全く問題ないと私は思っていて、行く場所が児童館であろうと、新たな児童館なのでそのときは名前は変わっているかもしれないけれども、新たな児童館であっても、中野坂上にある子どもセンターであっても、どこであってもいいと思っていて、要は行きやすい場所に行ってくればいいと思うのですよね。中野坂上のほうは専門的な機能を持っている場所であることにはもちろん変わりはないのですけれども、それを逆に知らなくてもいいと思っています。とにかく必要な相談、したいと思ったときに行ける場所があって、そこから先につなげるのは相談を受けた人たちが専門的につないでいくということだと思いますので、私がここに入れてもらってよかったなと思ったのは、5ページ目の新たな児童館の設置で①のところの「子どもや保護者の相談に応じ、SOSを拾い上げることができる機能について、検討してもらいたい」ということですか、あとは3番目の「児童館とは異なる名称を用いることについて、検討してもらいたい」、また「区民参加により、新たな児童館の機能を考えていくことも重要である」ということを入れていただいてよかったなと思ったのですけれども、やっぱり現状児童館というのは子どもが主体の施設であって、子どもたちの施設なのですよね。大人が勝手にどうこう決めていいものではない私は思っていて、だからこそ児童福祉法でしっかり位置づけられている施設だと思いますので、当然お金が絡んできたりしますので大人が決めなきゃいけないことはたくさんあるのですけれども、どういう新たな児童館、どういう児童館にしなければいけないかというのはやっぱり子どもたちの意見を聞いていかないといけないのかなというふうに思っています。中野区は子どもの権利条例を

作ると言ってくれていますので、そこが全ての基本になってくると思います。そうするとやっぱり子どものための施設を子どもなしで決めていいのかということになると思いますが、そこはこれから条例がなくてもできることだと思っています。条約をちゃんと批准しているので。なのでそこは、改正児童館ガイドラインが出ていますので、児童館って何だっけ、児童館機能って何だっけというのをあらためてここで客観的にちゃんと評価をして、じゃあ何が必要かな、ここは残したいよね、ここは強化したいよねという議論を区民を交えてぜひやっていただきたいというふうに思っています。

#### ○和気部会長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。はい、稲葉委員。

#### ○稲葉委員

ぜひこの報告書の中に入れていただきたいキーワードが2つありまして、1つは前回の部会でも議論になりました居住支援協議会について入れていただければと思います。5ページで住宅確保要配慮者の居住支援ということで書かれておりますけれども、中野区でも居住支援協議会を作っていく方向だと伺っておりますので、ぜひ居住支援協議会の機能ということについても入れ込んでいただければと思います。

あともう1つキーワードとして必要だと感じているのが、生活困窮者自立支援制度です。第2章の中で「地域生活課題に対応するための包括的な支援体制」という言葉がありますし、「断らない相談支援」というキーワードも出てきますけれども、そもそも厚生労働省のほうで「断らない相談支援」という言葉が出てきた背景の1つには貧困の拡大という問題があるかと思っています。生活困窮者自立支援制度の文脈の中で出てきた言葉でもあるので、ぜひこの生活困窮者自立支援制度という言葉もキーワードとして入れていただいて、断らない相談支援という場合には貧困の問題も当然含むということを確認にいただければと思います。

実は先ほどちょっと途中で電話に出ておりました申し訳なかったのですが、中野区内でコロナの影響で仕事がなくなって家賃が払えないという方から公衆電話から電話がかかってきて、公衆電話だったのでこちらからかけ直せないのです。さっきは失礼して、今スタッフが動いている最中なのですが、本当にこの数か月間は、もともと国内で失業が広がっているということに加えて、コロナの影響で住宅まで失いかねないという方が急増しているような状況がありますので、そうした相談も含めて包括的に行っていくということを書いていただければというふうに思っております。

#### ○和気部会長

ありがとうございます。

低額所得者という表現があるので、例えば引きこもりの方とか、前の部会にも出たと思うのですが、生活困窮プラスそういう生活問題を抱えている方というのですか、そういう方々のこともぜひ盛り込んでいただいて、今、稲葉委員がおっしゃったキーワードに加えてそういう言葉も、「制度の狭間」という言葉を入れていただいたのですが、プラスアルファ、やはり地域福祉部会ということで、その辺りのキーワードというか、とても大切な方々ですので、あと一人親とかですね、そういう具体的に挙げるとある程度ニーズが想像できることになると思いますので、児童、障害、高齢以外の、制度の狭間にあって本当に支援を必要としている人の相談が全ての人にできるようなものを強調するようなキーワードなり項目なりをちょっと足していただくというのかなというふうに思います。また、そういう方の相談窓口がないというのが今問題

になっているところだと思いますので、それでまたその方々へのアウトリーチというのは一応載ってはいるのですけれども、中野の大きな特徴でもあるかだと思いますので、その辺も強調されてもいいのかなと思いました。

あともう1点、先ほどちょっと区の方にお伝えしたのですけれども、今、おっしゃったこのコロナの関係で、さまざまニーズがさまざまな領域に及んでいて、住宅の確保から孤立の問題ですとかあると思うのですね。私、中野区の住宅政策審議会というのにも入っていて、これも終わったと思っていたのですけれども、7月に答申が出されたのですけれども、コロナの関係で、もうちょっとやっぱり追加すべきだということになったらしくて、各柱ごとにこういう項目を付け加えたいがかみきたいな問い合わせがメールで来たのですね。今回のこの報告にコロナの関係の現状というのはあまり触れられていなくて、これもいつまで続くか分からないので先が見通せないのですけれども、確実に1年、あるいは経済的な影響も含めれば多分2年3年と続くと思いますので、その辺りは経済的な部分のみならず社会的孤立ですとか、いわゆる人とのつながりが分断されているような状況で、なかなかサロンだったり相談にも行けないみたいなことがありますよね。そういう中で、どのような方法でこれを克服していくのかみきたいなこともぜひ、今回の9月の提出には間に合わないと思うのですけれども、最後の提出までに別途項目を立てるかそれぞれのところに追加していくかということをやっと検討していただきたいと思います。住宅審議会のほうでは無料Wi-Fiの場所みたいなのを設けるとか、シェアオフィスの設置とか、今のこの現状に即して街づくりとしてどういうふうにすべきかみたいなのは幾つか項目が上がっていましたので、地域福祉部会のほうでもぜひ皆さんがお知恵を出していただいて付け加えていただければなというふうに思います。

はい、上村委員。

## ○上村委員

今、先生がおっしゃった視点、ウィズコロナへの対応というのはこの第2章の中の1項目に置かせてもいいんじゃないかなというふうに思います。中野区基本計画等が遅れる理由もコロナ禍の対応を書き込もうということになっておりますので、それはもうぜひ必要だというふうに思います。

ちょっと事務局のほうに質問なのですけれども、1章と2章の関係性なのです。1章のほうはこの審議会で出された意見が、十分でないという意見もありましたけれども、一応「何々してもらいたい」というような要望、私たちの発言が書かれているというところだと思うのですけれども、第2章の位置づけが、3点にわたって必要である、急務であるというようなことであるのですけれども、これが今後どういうふうになるか。1章のほうはもうほぼこれで行かれると思うのですけれども、2章の「見直していく必要がある」「人材の育成が急務である」というようなことがどこまで膨らんでいくのかなと。具体的ないろいろ提案とか、「何々していく方向である」という方向性が書かれていくのかなということが1つと、この第2章の「包括的な支援体制の整備」というのは、1の(1)(2)(3)の視点、この3つだけで、今追加の意見があったコロナが入ったとして、これで十分なのかなというところがちょっと疑問なので、その関係性をちょっと教えていただきたいと思います。

## ○石崎福祉推進課長

1章と2章の関係なのですけれども、1ページの「地域福祉部会 付託事項」というところに2つございます。ここの1番に値するのが第1章で書かれている部分でございます。2番の部分が2章ということでございます。先ほど部会長のほうからもありました

けれども、最終答申に向けて書き加えていく部分もございます。今日この後、「多機関・地域住民の連携による包括的な支援体制について」ということで御議論もいただくのですけれども、そこも踏まえて今後書き加えていくというようなことを考えているものがございます。

#### ○上村委員

そうすると第2章については今日これからの議論も含めてということですね。はい、分かりました。

#### ○和気部会長

ありがとうございました。

それでは、今話題にもなりましたけれども、次の議題でそちらのほうを扱うことになっておりますので次に進めさせていただきます。

それでは議題の2として「多機関・地域住民の連携による包括的な支援体制について」事務局から説明をお願いいたします。

#### ○藤井地域包括ケア推進担当部長

それでは資料2-1を御覧ください。私、地域包括ケア推進担当部長の藤井からご説明申し上げます。

ご説明の時間としては大体10分から15分ぐらいで、もう既にお読みいただいている方もいらっしゃるかと思いますのでかいつまんでポイントをご説明させていただきたいと思います。

まず「主旨」の部分なのですが、最後のほうに書いてございますが、地域包括ケア体制を進めていくためには制度の狭間をいかに発見するのかということと、さまざまな主体がどのように連携して制度の狭間を埋めていくのか、この2つの視点が非常に重要だと考えておりますので、この狭間と連携という2つについて今回はご議論いただければというふうに考えております。

地域包括ケアにつきましては、支える側、支えられる側の垣根のない社会を目指すというのが地域共生社会なのですね。最終的な目標の姿にもなっております。そこで今からご説明する1ページ目の2「ケアマネージャー調査からみる医療・介護連携、多職種連携の状況」というのは、言ってみれば専門職の支える側の実態が今こうなっているという結果でございます。今回この数字というのは全て、5月に介護保険事業計画を見直すに当たってケアマネージャー調査と高齢者調査の2つを行っているんですけれども、その集計結果を分析したものでございます。

1ページ目の2のケアマネージャー調査なのですが、今その連携の現状がどうなっているのかということを見ると、主治医（かかりつけ医）との連携の状況というのは、「十分連携が取れている」という濃い緑色のところが10年前には15.9%だったものが現在では43%にまで広がってきておりまして、医療・介護連携というのが随分進んできたんだなあというのが読み取れると思います。また、斜めの線なのですが「主治医が忙しくてなかなか時間をとってもらえない」というものも10年前には36.5%あったものが今は28.2%に減ってきておりまして、主治医のほうもやっぱり医療・介護連携は大事だよなというふうに考えて時間を取ってくれているお医者さんが増えてきているのではないかとということが分かってまいります。

次のページを御覧ください。次に「サービス担当者会議を開催するうえでの問題点」というところで一貫して上昇しているのは、図表2なのですが、これは「関係者が忙しくてなかなか時間がとれない」というものが最初は55%ぐらいだったのですが、

この10年間で徐々に増えてまいりまして、今では62%のケアマネさんが「みんなちょっと忙しくてなかなかカンファレンスができないんだよね」というようなことで悩んでいらっしゃるご様子が分かります。

また、最近では2番目の「関係機関・主治医からの情報が得られない」と。だから先ほどの結果とは矛盾しているように見えるところもあるかと思うんですけども、やっぱりこれは医療連携にとっても理解のある先生とそうでない先生が二極化しているのではないかということが少し推察されるところです。

また、上から5個目の「適当な会場がない」というものが一貫して増えておりまして、10%に届く勢いなのですね。これは恐らく関係者が増えているから広い会場が取れなくなっているんじゃないかとか、そんなようなことが推察されます。

次にその下の図表3を御覧ください。ケアプラン作成の際に対応に苦慮しているケースとしては、「身寄りがない」というのはやはり大きくて6割ぐらい。中野は1人暮らしが多い場所でございますのでやはりこういう問題を抱えているケアマネさんが多いということ。

それから上から3つ目、「要介護者と家族の考えが異なる」というものも、家族がいても実際はご本人様と家族の意見が合わないというのが徐々に大きな問題になっていることが分かります。

それから、とても最近大きい問題としては下から4つ目ですね、「認知症のため自分で判断できない」というケースがぐんぐんとこの3年間で伸びておりまして、半数近くにまで伸びております。

ということで、やはり中野の大きな特徴としては、大体、医療・介護連携が進みながらも1人暮らしが多いこと、また認知症の患者さんが増えていることからケアプラン作成に問題が増えているというようなことが推測されます。

次に3ページ目を御覧ください。これまではケアマネさんという支援する側からのデータを見ていただいたのですが、今度は3番の高齢者調査、つまり支えられる側から見た「制度の狭間」に落ちるリスクの高い区民というのは一体どんな人なのだろうということ进行分析してみた結果でございます。私のほうでちょっと考えてみたのが、どういう人が制度の狭間に落ちちゃうかなと思ったら、誰も話す人がいなくて情報も得られない、自分のことを誰にも知ってもらえないという人だろうなというふうに考えまして、この調査の問の50というのが「あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人がいますか」という問題なのです。これを「いる」「いない」に分けて、それと問の54、図表4を御覧ください。この問54の「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手」、これは具体的には地域包括支援センターとかケアマネさんとか、あとは議員と答えた方もいらっしゃいますし、もちろん民生委員さんと答える方もいますし、そういうような家族や友人、知人がいて、相談する相手が「いる」「いない」で4分類いたしました。その結果、全部で1,647人の高齢者のうち、「どちらもいない」、誰も話す人も愚痴も言う相手もない、相談する相手もないという人が85人いたのです。これは5.2%なのですが、サンプル調査でございますので、これを中野区全体で考えた場合、誤差率はおおよそ2%前後だと考えられます。そうすると、恐らくは3%ぐらいから7%の数がリスクが高い方に陥ってしまうのではないかというふうに考えられるのです。この3ページ目の図表のすぐ上に書いてあるのですが、2020年8月1日現在の65歳以上人口は6万7,920人なのですが、この割合5.2%を掛け合わせると3,500人ぐらいがこのリスクが高いという方になっているんじゃないかというふうに思われます。

そこで、こういうリスクの高い方というのは一体どういう特徴があるのか、そういうことを4ページ目以降にグラフにしてございますので、こちらのほうを少し簡単にご説

明します。もう皆様想像のついていらっしゃるとおり6割ちょっと、3分の2が男性です。そして家族構成としてはやはり1人暮らしが多いのですけれども、夫婦2人暮らしという方もいらっしゃいますし、一方で娘や息子との2世代世帯というのもあって、これは恐らく8050であるとか、あるいは障害者の子どもを抱えている親というのもしらっしゃいました。ですので、何かしら実は大きな問題を抱えている方というのは1人暮らし以外にも多いんじゃないかということが想像されます。

また、図表6を御覧ください。リスクが高い方をほかのカテゴリーとも比較してみているのですけれども、要支援認定を受けているかどうかということなのですが、この高齢者調査は自分で答えることができる人が対象になっていますので、調査票をお送りしたのは要支援2以下の方なのです。元気な方、あるいは要支援1、要支援2の方に調査票をお送りしているのですけれども、「要支援認定を受けていない」という割合がリスクが高い方、赤で囲っている85.4%なのですが、それ以外の方というのは94.2%、67.4%とありますよね。リスク中の方というのは、相談や愚痴を言う相手はいないけれども何かしら公的な機関とはつながっているという方なのです。なのでこういう方は要支援を受けていないという割合が低くて、逆に要支援1は20.9%というふうにつながっているのです。ということは、リスク高とリスク中というのは人としては似ているのだけれども、つながっているかつながっていないかが違うのだなあというのがここでよく分かります。

次、駆け足で恐縮ですが5ページ目に行っていただいて図表7です。介護・介助の必要性を見ると、何とこのリスクの高い方というのは15%近くの方が何らかの介護や介助が必要なわけだけれども現在受けていないということなんですね。やっぱり本当はつながりたいわけだけれどもつながっていないというような状況が分かります。

また、先ほど生活困窮の話もあったんですけれども図表8を御覧いただくと、収入がない方が3割ぐらいです。そして200万円未満の収入の方が4割弱ということで、合わせて7割ぐらいの方が200万円未満の方ということで、やはり生活困窮に陥っている方というのがリスクが高い方が多いということが分かります。収入がない方を100%として見た場合に、そのうち何%がリスク高に当てはまっているかを見たのが下の赤字なんですけれども、収入がないと16.5%がリスクが高いんです。制度の狭間に落ちるリスクが高い。しかし200万未満になると8.4%がリスク高になっているので、いわゆるリスク比というのは倍なのです。なので収入がなくなるとリスクが高い割合が倍になるというふうに見ていただければと思います。

一方、この図表を見て私もこれはと思ったんですけれども、結局年収500万円以上になるとあんまり出現率が変わらないのです。リスクが高い出現率が1.3%や2%などと変わらないことが分かります。ということは、年収が高くても年収が普通でも誰ともつながっていないという人は必ずいるということだと思います。なので、年収が低いとリスクが高くなるのですが、かといって年収だけが要因ではないということですね。

次に6ページを御覧ください。暮らしの状況については今御覧いただいたとおりやはり苦しい方が多いということです。

ちょっと時間が押していますのでもう少し駆け足で行かなきゃと思っています。

次、6ページ目の下(2)「制度の狭間に落ちるリスクの高い方の生活面での特徴」をちょっと御覧ください。「15分位続けて歩いているか」という設問に対して、リスクが高い方は「できるけどしていない」というのが何と26.5%。4分の1もの方が歩けるけど歩いていないんですね。それ以外の方はちゃんと歩いている、「できるし、している」ということになっています。そうすると転倒のリスクも高くなってしまっ歩かなくなっちゃうということに陥るのかなというふうに想像しています。

そして7ページを御覧いただくと、そのほかの生活面での特徴を挙げさせていただきました。統計的に有意な差が認められたものだけなのですが、これはカイ二乗検定という検定をやって、その上で残差分析というのをさらにやった上で統計的に有意なものを選んだものですので、明らかにこういう特徴があるというふうに言えるものです。歯磨きしてないとか、噛み合わせが悪いとか、ほかの人と食事してないとかというのがある中で、丸茂委員が先ほどおっしゃってくださったとおりのやはり1人暮らしの方が多いので、買い物などは自分で行くよとは言っているのですね。でも人とは話をしない。あるいは下から5つ目、健康状態が良くない割合も少し高いですし、ほぼ毎日タバコを吸っている割合も高いのです。なので、人とは話をしないし健康状態もあまり良くないという方が多いということが分かります。

また7ページ目の下(3)「制度の狭間に落ちるリスクの高い高齢者の気持ちの面での特徴」としては、「趣味があるかないか」というところで見ると「趣味がある」という人は半分ちょっと。ほかの人たちは8割ぐらいが趣味があるんですね。なので趣味がある人は少なく、一方で生きがいがあるかないかということについては、リスクが高い方は「生きがいがある」方は3割、「生きがいがない」方が7割もいます。一方でリスクが中「心配事を話す相手はいないが、相談相手がいる」という方は「生きがいがある」方が4割なんですね。この違いは何かというと、やはり制度とつながっていたり何かしら相談相手とつながっていることで、例えば自分の健康に気をつけようとかそういう意識が生きがいにつながっているのではないかなというふうにも想像しています。

それでは最後8ページ目を御覧ください。そのほかの特徴といたしましては、やはり充実感がない割合が高いとか、自分が役に立つ人間だとは思えないとか、半数の方がそういうふうにも思っているんですね。そして「ここ1か月間、物事に興味がわからない」という方も半数ぐらいいらっしゃいました。このように、制度の狭間に落ちている方というのはちょっとうつ傾向もあるんじゃないかなというふうにも想像されます。私たちは地域包括ケア体制をこれまで4年間にわたって構築してまいりましたが、何をしてきたかというところ、ここに記載してあるとおり、医療・介護連携を強化するために「なかのメディ・ケアネット」を導入したり、あるいは顔の見える関係を構築するために各種研修会をやったり、地域ケア会議をやったり、あるいは在宅療養相談窓口を開設したりということをやってまいりました。しかし、こういう誰とも話をしたくないであるとか生きがいがないというような方に対してアプローチできていたのかといえば、やっぱり難しかった、全然アプローチできていなかったんじゃないかなというふうに反省しているところです。

そこで今日、ご意見をいただきたい内容としましては、資料の2-2を御覧いただけますでしょうか。皆様のこれまでのご経験からぜひ教えていただければと思うのですが、まず1つ目としましては、このような高齢者を必要な支援につなげるためにはどうしたらいいんでしょうかということです。例えばこれはみんなの食堂、子ども食堂などを使ったりデイサービスみたいなものがあったとしても、あるいはミニデイみたいなものがあったとしても、引っ張り出そうとしても「行きたくない」とおっしゃるんですね。そういう方を必要な支援につなげるにはどうしたらいいのだろうか。1つのヒントは健康状態が悪いということだと私は思うんですね。そうするとやっぱり1つの窓口としては医療からつなげるというのが一番自然なかなと思っているのですけれども、ぜひ地域でご活躍なさっている皆様から率直なご意見をいただければと思っています。

2つ目に皆様からご意見いただきたい内容としましては、このような制度の狭間に落ちやすい人というのは高齢者だけじゃないのじゃないかと思っています。例えば20代、30代の特に男性は誰とも話ができていなかったり、相談をしたくても誰にも愚痴が言えなかったりという方が多いんじゃないかなと思っています。中野区では自殺率が高い

のは20代、30代の仕事をしている1人暮らしの男性です。そういうことを考えると、高齢者だけではなく、制度の狭間に落ちやすい人というのは一体どういう属性や特徴があるのかなということも、もし皆さんの周りでこういう方が制度の狭間に落ちているということがあればぜひ教えていただければと思います。

そして、最後3つ目としては、今後、高齢者だけではなくて支援を必要とする全ての人に対して地域包括ケア体制を構築するに当たってはどのような連携が必要で、そしてその連携というのはどのような方々、どのような関係機関のどのような人と連携していったらいいのかという、とても大きな包括支援体制の在り方についてぜひご示唆をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

### ○和気部会長

はい、ありがとうございました。制度の狭間にある方はどんな方々なのかというこれまでの既存の調査の詳細を分析していただけてどうもありがとうございました。

今の分析に基づき、また皆様方の日頃の活動の中で、特にそのような方々にこの支援の輪の中に入れていただく、制度の狭間から抜け出せるような支援につなげるために今3つの問を一体的にいただいていますけれども、どこからでもいいと思いますので出していただければと思います。上村委員。

### ○上村委員

藤井部長がかなり分析されて、かなりヒントも自分で語っていただいていたので付け加えるところはそんなにないかなと思うのですが、コロナ以前はいわゆる制度の狭間というのは引きこもりの方、8050が今ちょっと引っ込んじゃっていますけれども、みんな引きこもり状態で引きこもりが目立たなくなったというふうに言われていますけれども、引きこもりの問題。

そしてセルフネグレクトですね。放っておいてほしいと。人の世話、福祉の世話にはなりたくないという80代の、戦後生きてきた人たちは、俺は放っておいてくれと。文京区では、糖尿病で片足がないのに、もう一方も切らなきゃいけないけど病院なんか行きたくない、そういうような話もありました。

あと、コロナ後については、コロナの中で状況がやっぱり一変をしているという認識をしております。先ほど稲葉先生からもありましたように新たな社会的弱者が生まれている。失業者が非常に多い。今、中野社協でも緊急小口・総合支援資金に8,000人の方が来ています。3月25日から毎日100人近くが来られているという状況で、この前も、「福祉何でも相談」はコロナの状況で話し相手から何でもやるんですけども、上鷺宮にお住まいの方、70代の元タクシー運転手から「50円しかありません」と。「緊急小口が振り込まれるのは2週間後20万。とにかく50円しかありません」という電話が入って、区では何ともできないということで、担当者がともかく食べ物を持って、あと数千円持って行ってつないでもらった。元はタクシーの運転手だったのが、健康なのにとにかく50円しかないという状況。今そんなことが出ている状況なので、かなり深刻化しているのです、何らかの狭間に急に落ちちゃった人をどうするのかというようなことが課題であるかなというふうに思っております。

### ○和気部会長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。荒岡委員。

### ○荒岡委員

ご高齢の方を必要な支援につなげるためにはまず発見をしなくてははいけないのですけれども、この方が支援を必要としていると発見することがまずとても難しく、まず私たちが一番知る機会が多いのが民生委員ですから高齢者訪問調査、今の藤井さんが行った調査とは違うのですけれども、今まで例年行ってきました毎年1回高齢者をお訪ねして、いろいろ条件はあるのですけれども、そこでお話を伺って、必要とあれば支援につなげていくのですけれども、そこで初めてお目にかかるという方もいるのですね。どういう人かなと思うと、やっぱり引っ越してきた人、単純に言ってしまうと地域になじみがない人、1人きりでいても、よくそういうときはカフェとかサロンにお誘いしましょうと思うのですけれども、そんな地域の人たちと関わりたくないとか。連れていってくださいなんて言われたら万々歳で私たちはぜひご紹介しますと言うのですけれども、ずっと1人で働いてきて、お金もあるんです。「私はお金はあるのですけれども知り合いがないの」とか、でも引っ越してきちゃったからいい。そういう人たちもやっと高齢者訪問調査でお目にかかることもありました。でもやっぱり「関わりたくない」って言われちゃうと、それ以上はできなくて、そういう人たちはどうしているのだろうと見ていると、皆さん、何だかんだやっぱりお金があるからかもしれないですけど居場所を持っている方が多かったですね。ある喫茶店には毎日行っているのよとか、やっぱり喫茶店が多かったですかね。飲む方だったら、どこどこの居酒屋にはよく行っていると。そうすると今度は町会の見守りとかで地域を回って、私たちは拠点となるお店を幾つかピックアップしているのですよ。あそこの人の情報はこの喫茶店に顔を出さなくなったら危ないねとか、あのおじいちゃんをあそこに毎日飲みに行っているからあそこに行けば様子が分かります。たまたま私のいる地域が丸井のすぐ裏なので、お店がいっぱいある地域からかもしれませぬけれどもキーポイントで探せるのですが、住宅街となるとまた全然違うのです。だからその支援に出てきてくださる方というのは手を挙げてさえくれれば私たちは手を差し伸べるんだよと思っているのだけれど、探せないのが一つと、探し出してもお断りしますという方もとっても多いです。

それで、やはり今は訪問ができないので、今回民生委員はポスティングという形で、訪問調査の代わりにいろいろな資料を区で用意していただいたのに一言書き添えて、ポスティングをして、お電話をいただくという活動をして、多分今、それがどのぐらい返ってきたかをそろそろまとめている時期だと思うのですけれども、それとは別に、中山会長主導の私たち地域でははがき作戦とって、来られなくなった方たちに往復はがきを出してお伺いしたりとかして何かこうニーズを掘り起こそうとはしたのですが、それでも発見するのはもっと難しいのですよね。住所も分からない。そういう人たちには、こういうところに来ればいいんだよというすばらしい、喫茶店じゃないのですけれども、誰でもフラッと寄れるところを作るしかないのかなとは思っています。この後は会長にお願いします。

## ○中山委員

ちょうど9年ぐらい前になりますかね。見守り対象者名簿というのが希望する町会に提供されるようになったのですね。今は多分、7割以上、8割近い町会がそれを受け取っていると思うのですが、現実にはそれが見守り訪問とかに活用されているかという、恐らくほとんど活用されていないと思います。それで、私どもの町会では初めからチームを組んで訪問活動をずっと続けていますけれども、さすがにコロナの2月頃からすごい毎日のようにマスメディアでもあれするようになって、さすがにもう訪問もちょっと難しくなったなあと。それと一緒にサロンとかシアターとかいういわゆるサロン活動をやっていたのですけれどもそれも中止になっちゃいまして、4か月ぐらい休んだのですね。2月から5月いっぱいぐらいまで。そうしたらどういうことが起きたかといいます

と、元々見守り対象者名簿に載っている人というのは、もう行政が調査してというか、その名簿に登載されている人は70代以上の単身者か75歳以上で構成する世帯なのですね。必ずしも夫婦とは限らないのですが、それと障害者手帳とか愛の手帳とか精神障害者保健福祉手帳とかを持っている方、それから区長が特別に子どもや保護者のいる方でこれは必要だなと思われた方が載っているわけなのですけれども、私たちがやっているのは主に高齢者を中心にやっていたのですよね。その4か月余り休んでいる間にこういうことが起こったかといいますと、驚くべきことに亡くなった方もいたのですよ。それと認知症の方がすごく増えた。元々認知症の方も症状がすごく進んでしまった。それから入院されたり施設に入所された方々がすごく増えた。そういう状態になっちゃったのですね。

5月に1人、私どもの町会で亡くなった方がいたのですが、その方はすごく積極的な方で私たちのサロンとかのスタッフとして手伝ってくれていた方なのですけれども、突然お亡くなりになっちゃったのですね。私たちはちょっとショックを受けて、急遽3、4人で電話連絡取れるところなどは取って、回ってみたのですね。そうしたらそういう実態が分かったものですから、これはちょっと訪問をやらないとだめだなということで、今、民生委員の荒岡さんのほうからも訪問を中止しているということなのですが、町会独自で始めたんです。もう6、7、8と3か月やりましたね。それでそういうすごく深刻な状態が進んでいるということが分かって。これは恐らく行政の方も把握していないんじゃないかと思うのですよ。だからこれからコロナが収まってからも大変な状況が待っていると思うのですね。医療とか介護とかも逼迫するでしょうし、今、コロナの問題でそうなっていますけれども、これから先、2025年に団塊の世代の方がみんな後期高齢者を迎える、そうしたら医療・介護が逼迫するだろうなということは前から言われていたのですけれども、もう現実にその状態が来ちゃっているのですよね。だからこれを何とかしないと大変なことになるなという感想を持っています。

見守り訪問は引き続き毎月やります。最初は見守り訪問の私たちのメンバーも町会の役員の中でごく限られた、いわゆる見守り支え合いプロジェクトというのを作りまして8、9人でやっていたのですが、だんだん増えてきまして、ボランティアの方、例えば生涯学習大学を出られた方で、有志の方が手伝ってくれたりとか、それから町会の、普段は関わっていない普通の役員の方が手伝ってくれるようになって、6月、7月では各60人とか70人ぐらい訪問できたのですね。最初はおっかなびっくりで、訪問したらかえって迷惑がられるんじゃないかなとか、いろいろちょっと気を回したのですが、かえって待っていてくださったわけですね。すごく喜んでくださって、ぜひサロンも再開してくださいとか言われて、とにかく頑張って、こういう状況下でもできるだけ工夫してご期待に沿えるようにしますからということで、今やっているところです。

以上です。

## ○和気部会長

ありがとうございます。

森委員。

## ○森委員

私、ケアマネージャーをしまして、それから事業所連絡会でまちなかサロンも主体で私が運営しているのですけれども、つながらない高齢者をどうつなげていくかということなのですけれども、やはり訪問調査、これは一番身近にやっていたらいいことで、これを続けるということがまず第一で、まず訪問して会えるということが最初ということ。それから高齢者の中には宗教団体に入っていたらいい方、言いませんけれど、い

ろいろな宗教団体の方、仲間が結構訪問したりしていらっしやる。そういうつながりがあればいいですけど、それもつながっていないような方たちは何を見ているのかというと、結構区報を見ているのですよ。区報からの情報というのは見ていらっしやるというのが分かりました。それから、区から来るいろいろなお知らせ、あれは全然見ていない。封筒も開けていないのです。というのは、見ても分からない。これ何書いてあるか分からないということで、本当に高齢者のところに行くとか開封していない封筒がいっぱいあるということがあります。やはり身近に分かりやすい媒体ということと区報なのかなあと。やはり何かにつながるということがまず第一だと思っていますので、やはり訪問調査を続けていく、それから情報を区報で発信していく。それで、中野区の書類ももっと分かりやすい方法で皆さんに情報提供するというようなこと、それから地域の人たちが隣同士、昔は3軒隣同士で交流があったのでしょうから、そういうところからの情報発信ですよ。そういうのをやはり地道にやっていくしかないなということだと思います。

### ○中山委員

実は私どもが区から提供を受けている見守り対象者名簿というのは、もう区が既に把握している方たちばかりなのですね。ですからここで言う制度の狭間にこぼれちゃった人たち、その方たちは私たちの手にはちょっと負えないのですよね。でもやっぱり地域の中でいろいろなうわさ話が出るわけですよ。「あの人どうも最近おかしいよ」とかね、「ちょっと具合が悪いんじゃないの」とか。そういうことを一つの手がかりにして、名簿に載っている人以外のこともなるべく調査するようにしていますけど、やっぱり限界がありますよね。だからまあどうなのかな、こういう人たちはやっぱり自分でSOSを出せないし、本当は支援が必要なだけけれども、その方法も分からないし、多分潜在的にはすごくそういう方たちがいるのだらうと思うのですよね。それをどうやって支援につなげるかということ、一度、例えば港区でやっているような行政調査みたいなことをやっぱりやらないと把握できないのかなという感じがしています。

### ○森委員

そこでアウトリーチチームと一緒に活躍するべきだと思いますね。

### ○上村委員

ちょっとアウトリーチの活動の一端を。すこやかにちょっといたときに、民生委員さんがちょっとお手上げのセルフネグレクト状態の方が来たときにどういう作戦を取るかというと、保健師が「じゃあ血圧測定作戦で行きますか」というようなことで、コンコンとやって「今このアパートを血圧測定で回っていますので、お体どうですか」みたいなことをやったりしたことがありました。

それから、引きこもりで自分の部屋から全く出ない女性の方がいて、どんどん太られて、血圧がもう200近くということで、これは本当にいろいろなところとチームを組んで、精神、地域包括、最後は病院まで。どうやって部屋から出すか。全部埋もれていますので、はしごから部屋を覗くとそこにいるというのですよね。この方は体重もすごいので、じゃあ、消防署のはしご車で救出しようかというようなこともちょっと。結局はしご車は使いませんでしたけれど、救急隊まで、消防署も連携取って、そういう方も中にはいらっしやるというような経験がありました。また、精神も病院につながるのも保健師ですので、アウトリーチチームの力というのはすごく強いと思います。

以上です。

### ○和気部会長

はい、ありがとうございます。

ここで山西委員からの資料3、それだけはちょっと紹介させていただきたいと思います。今日お休みなので意見をいただいています。今の話題とは若干ずれるのですが、読み上げさせていただきます。「拠点となる場所（例えば新たな児童館）や窓口となる職員が必要だと思います。0歳児のいる家庭も共働きで、地域住民の20～50歳代前半は、日中はほぼ不在である。町会加入率も悪く、民生児童委員、次世代育成委員の選出も困難であり、PTA、地区委員のなり手もない今、よほど行政の支援（拠点となる場所や相談窓口となる職員）がないと、公益な活動を続けるのは難しい。」ということで、狭間の方を発見するのも支援するのもやはり人頼みということにもなりますので、やはり人手をどのように確保していくかということが重要だというご意見をいただいているのをご紹介しておきたいと思います。

時間があと数分になってしまったのですが、そのほかとしては、先ほど私申し上げましたように1人暮らしで働いている20代、30代の自殺が多いというのがデータとしても上がっていますし、そのほか東京都の監察医務院ですか、孤立死のデータを取っているところなどでは50代で失業した男性とか、必ずしも高齢者だけではないところで制度の狭間に落ちやすい。逆に高齢者ですと名簿というのがありますので、何かしら、誰かが1回は行っているみたいな方が多いのですが、そうでない方ですと、本当にどこにだれが住んでいるか分からないということがありますし、あと中野区というこの地域性からすると、夜の飲食店で働いている女性の方とか、いろいろな事情で家庭に居場所がなくて、しかもお店も最近閑散としてしまって解雇されたり仕事がない状態で、住む場所もあるのかないかみみたいな、漂ってしまいがちな女性ですとか、もちろん男性もなののですが、特に今コロナの状況で、それまでは何かしら仕事をしていた方も仕事なくなっただけでかなり支援が必要な状況に陥っているのだけでも、年齢的にも対象となる制度がないということでもうアプローチできない方に、SOSを発信してもいいんだよというメッセージを伝えていかなければいけないなというようなところがちょっと課題なのかなというふうに思います。

すみません、あともうお一人ぐらいぜひという方がいらっしゃれば。では最後、はい。

## ○丸茂委員

意見というか質問になるのですが、この状況下で生活に困窮されてしまうような方、なかなか支援につながらない方ということで、町中で、例えば家がなくなっただけで、今日泊まる場所ありませんという人に出会った場合にどうしたらいいのかというところで、私もこのような審議会に出させていただいたりとかしてお世話の目が働くようになりまして、すぐ思いつくのはやっぱり稲葉先生のところ辺りなのですよ。地域でお世話になっているということもございまして、すぐに相談先として思い浮かんだのが稲葉先生なののですが、例えばそういった方に出会ったときに、たまたま本当に目が触れる場所に、誰かの目に触れる場所にいてくれるということも、どうやってつなげたらいいかというのは何かあるのでしょうか。

## ○和気部会長

役所に行くっていうのはかなりハードルが高いでしょうし、民生委員さんも知らない人が多いでしょうし、そういう方、たまたま稲葉先生とか知っている人がいればすぐ相談できるのですが、一般の人はそんなに知らないでしょうから。まあ本来はどこにどうつなげばというのが、もうちょっと。業界の人は大体「あそこに行けば何とかなる」とか分かるのですが、業界でない普通の方がどこにまず連絡すればいいか。分かりやすくホットラインとかそういうのが目につけば電話するとかあるのでしょうか。

れども、どうでしょうか。

○森委員

中野区に電話したらだめなのですか。

○和気部会長

区に。でもどうでしょうね。区に電話しようと思わない気がします。業界の人はここに行けばと思いますけれど、なかなか役所に行こうという人はいない気がします。

○丸茂委員

そういう人に限って例えば過去に行政のところに支援を求めたけれども……

○和気部会長

すごく嫌な経験があるとかいう人もいますよね。

○丸茂委員

中野区では決してそうではないと思いますが、そういう経験があるとなかなか。

○和気部会長

社協の緊急小口ですか。それはすごくニュースとかでもやっていますし、行政よりは行きやすい感じがしますので。

○上村委員

今7,800ですけど、緊急小口だけでも6,000近くですから、6,000人の方が中野社協につながっているのですよね。初めての人ばかりです。外国人が多いですけども。ですからそれは知られてよかったなど。あと文京社協で視点があったのは、学生さんが困っている、若い人が困っている。文京区は学生の街ですから。その視点、アプローチが欠けているなどというのがちょっと座談会であったものですから、意識しないといけないなと思いました。

○和気部会長

私どもの大学では大学として緊急支援みたいなのはしていますけれども、それもいろいろ大学によってまちまちですし、そこまで行けないという状況もありますので、特に外国人という話も出ましたのでぜひ狭間の中には外国人も入れていただいて、そういう人が分かりやすく、特に「断らない支援」というキーワードですので、それが前面に出てくると、相談しやすいというふうに思ってもらえるかもしれないですね。

○中山委員

民生委員とか町会に、無駄かもしれないけれど話をしてみてください。町会によっては相談に乗って、例えば社協とか地域包括とかに連絡をしてくれるところもあるかもしれません。

「断らない支援」は、断らないという言葉に行政がどこまで肉薄できるかというのがちょっと課題だと思う。

○和気部会長

そこはちょっと永遠の課題ですけども、ただ相談に乗るということはできるので、

そういう意味での断らないというのはできると思うのですが、行政だと何かこう断る場合があるので、本当はそれを相談という意味で断らないというふうに理解していただいて、それを広めていくということですかね。

### ○上村委員

だからアウトリーチが本来その役割を担うのだけど、いかんせん数がないんですよ。ですからやっぱり地域の人を活用したほうがいい。地域のボランティアの方でもNPOの方でもいいですし、町会でもいいし、民生委員の方でもいいし。手だてはいっぱいあると思います。それがまた地域、身近なところにハードルが低いところであるというのが、この前の50円の人も、「区役所まで歩いて1時間半行くんですか。社協も1時間半です。電車賃もないんです。」といったときに、じゃあこっちから行くしかないねという結論だったんです。

### ○和気部会長

ありがとうございます。

ぜひその中野で非常に先進的な取組であるアウトリーチというのも前面に出していただいて、こちらから行きますよという、御用聞きというのですか、何ありますよね。そういうような分かりやすい言葉で広報していただく。特に区報は見ているしやるということですので、何かそういうところにハードルを下げてくださいというのと、あと地道な支援というのは、専門職の方に聞くと、もう何度も通っているといざというときに電話をしてくれるとか、それは基本にはあるのかなというふうに思います。

### ○荒岡委員

区報で今思いついたのですけれども、区の掲示板とかにはそういうのは貼っておけないのですか。アウトリーチチームはポスティングしましたよね。そういう感じで、アウトリーチチーム、ご相談があったらここへ電話くださいみたいな。区報ももちろんですけど、結構掲示板って皆さん見てらっしゃる。

### ○和気部会長

掲示板って、区の掲示板。ネットじゃない掲示板ですね。実際の掲示板。

### ○荒岡委員

困ったなと思って歩いていたら目に入ったみたいな。

### ○和気部会長

そうですね。いろいろな媒体で、若者は多分ITのほうですし、そうじゃない方はそういう目に見えるところに。コンビニとかそういうところにシールを貼るとかそういうのもできるかと思えますし、あとインフルエンサーとかいうのを使うっていうのも若者的には影響力が大きい。ちょっとお金がかかる人もいますけれども、中野だったら芸能人とかいっぱい住んでいるみたいな、そういうお笑い芸人とかに何かちょっとしゃべってもらいたいなやり方もあるかもしれないですね。「とにかく誰かに相談しなよ」みたいなメッセージを発してもらおうとか。

皆様、きょうは時間になってしまいましたけれども、まだ最終報告までには時間がありますので、ぜひいろいろアイデアを区のほうに発信していただけたらと思います。

活発なご議論ありがとうございました。時間になってしまいましたので、一旦議論はここで終わりにいたしまして、区のほうにお戻ししたいと思います。それでは事務局か

ら連絡をお願いいたします。

#### ○石崎福祉推進課長

どうもありがとうございました。

次回の日程ですけれども、今回は健康福祉審議会の第2回の全体会ということで、9月28日の午後7時から中野区役所の、今日と同じ第8・9・10会議室を予定しておりますのでご予約いただければと思います。なお、その際は各部会からの報告ということで、今日ご議論いただいた中身を事務局のほうで整理いたしまして、反映できるところは反映し、次の部会報告ということでまとめていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日お車でいらっしゃる方につきましては事務局のほうで駐車券にスタンプを押しますので事務局職員までお声がけください。

以上でございます。

#### ○和気部会長

ありがとうございました。

そのほか委員の方から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

#### ○上村委員

社協のほうで1つ資料をお配りしました。「あなたの地域デビューを応援します！」という今年度版がようやく、上半期が中止になって、後半9月30日オリエンテーションで、来年の2月まで43講座が固まりまして、さっき印刷ができましたので持ってまいりました。特徴はZOOM講座、オンライン講座がかなり入っております、そのためのZOOM講座のオリエンテーションも10月14日に行って、ZOOMで参加できるような講座もかなり入っておりますので、ぜひ皆さん、広めていただきたいと思います。

#### ○稲葉委員

今日もちょっと生活困窮の話をさせていただきましたけれども、ちょうど明後日9日水曜日のNHKの「クローズアップ現代」で住居喪失クライシスという特集が組まれました。私もゲスト出演させていただきますので、今、貧困が拡大している状況を全国に取材したレポートになっておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。明後日の10時からです。

#### ○和気部会長

夜10時ですね。

#### ○稲葉委員

そうです。「クローズアップ現代」。

#### ○和気部会長

「NHKクローズアップ現代」。ぜひちゃんとビデオに録っておきたいと思っております。

そのほか連絡事項等ございませんでしょうか。

それでは、ないようでしたら本日は遅くまでどうもありがとうございました。第5回地域福祉部会はこれにて終了させていただきます。お疲れ様でした。

——了——